



平成29年7月21日
総務局

「島しょ地域における電気自動車普及モデル事業」について（お知らせ）

このたび、電気自動車を活用した島しょ地域の振興という観点から、下記のとおり、「島しょ地域における電気自動車普及モデル事業」を実施することになりましたのでお知らせします。本事業では、島しょ地域における電気自動車導入メリットの明確化や効果的な使い方の検証などを目的に実証実験を行います。

記

1 平成29年度 モデル事業の内容

(1) 支庁（出張所）における電気自動車の試験導入（実施地域：新島）

- 大島支庁新島出張所の庁有車として電気自動車を1台導入
- 日常業務で利用しながら、経済性や業務への支障の有無等を検証
- 非常用電源としての活用など、電気自動車の効果的な使い方を検討
- 島民向けに地域のイベント等を活用した電気自動車の普及啓発活動を実施
- 平成29年8月下旬～ 試験導入開始

大島支庁新島出張所に導入する電気自動車



(2) 島しょ地域における電気自動車普及に向けた実証実験（実施地域：八丈島）

- 島内の宿泊施設に電気自動車3台を貸与
- カーシェアリングを実施し、走行データ等から導入効果を分析
- 電気自動車の使い勝手や経済性を検証し、電気自動車導入の「安心感」と「お得感」を分かりやすく提示することで、島しょ地域における事業者への普及拡大へつなげる
- 平成29年9月下旬～ 実証実験開始

2 実施地域の選定理由

事業者数や自動車保有台数、人口規模、再生可能エネルギーの活用可能性等の観点から選定

3 今後のスケジュール

平成 30 年度 実証実験及び結果のまとめ、事業展開スキームの構築

平成 31 年度 島しょ地域における電気自動車普及策の本格実施

「2020 年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020 年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「スマート シティ 政策の柱 1 スマートエネルギー都市」

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話 03-5388-2442